

注意事項

①競技者登録について

この要項に記載してある競技会に出場する競技者は、(公財)日本水泳連盟の団体登録、競技者登録がWeb-SWMSYSにより完了したものに限り、第一区分・第二区分両方に登録する場合は、それぞれに一人3,000円の登録料がかかり、種目が重複する場合も同じくそれぞれに登録料がかかる。登録された個人情報は、競技会の記録管理・分析に利用するので、競技者及び保護者の同意を得て登録を行うこと。(個人情報保護条例施行に伴う利用目的の通知)

②年度途中での追加選手登録について ***競技会申込締切日までに競技者登録を完了すること**

Web-SWMSYSにより追加選手の登録を行い、**1週間以内**に下記の書類をメール(PDF)あるいはFAXか郵送で提出し、費用を納入すること。

- ・競技者登録情報一覧表(受付済タイムスタンプが押されているプリント)
- ・振込明細書(コピー・PDF可)
- ・追加登録料(一人3,000円)を銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で納金すること。

③年度途中での移籍選手登録について ***エントリー時と大会当日に所属が異なる場合は記録公認はされない**

他のチームより移籍があった場合は、**1週間以内**に下記の書類をメール(PDF)あるいはFAXか郵送で提出し、費用を納入すること。

- ・移籍選手報告書(ダウンロードする)に必要な事項を記入する。
- ・振込明細書(コピー・PDF可)
- ・移籍登録料(一人1,000円)を銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で納金すること。

④県新記録申請について

新記録を樹立した場合は、**1週間以内**に下記の書類を添えて報告すること。

- ・新記録樹立申請書(ダウンロードする)に必要な事項を記入し、メールで報告すること。

メール送信はタイトルとファイルに団体略称名と要件を入れ、競技委員会(kyougai@aichisuiaren.jp)へ

⑤各種資格証の再発行について

- ・提出書類 基礎水泳指導員・競技役員・・・再発行願(形式は自由)
- ・申請手数料(一人2,000円)を銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で納金すること。

⑥公式競技会(競泳競技)申込について

(1) 各大会申込は、全てWeb-SWMSYSによる申込みのみとなる。

*年齢区分が異なる区分に参加の時は、クラスコードを確認すること。

* (一社)愛知水泳連盟ホームページ「Web-SWMSYSによるエントリー方法」を参照のこと。

メール送信はタイトルとファイルに団体略称名と大会名を入れ、競技委員会(kyougai@aichisuiaren.jp)へ

① 競技会申込書(一般社団法人愛知水泳連盟HPよりダウンロード)

② 申込金は、下記のいずれかの方法で納金する。

納金方法

(1) 銀行振込: 三菱UFJ銀行 名古屋営業部

普通預金 0600789 一般社団法人愛知水泳連盟

(2) 郵便振替: ゆうちょ銀行(他金融機関からの振込用支店名 〇八九店)

口座番号 00850-8-158616 愛知水泳連盟

***振込み名義は団体番号あるいは団体略称名であること**

***それ以外は受理しない場合がある**

(3) 現金書留: 〒464-0067 名古屋市千種区池下一丁目11番21号 サンコート池下3F

一般社団法人愛知水泳連盟事務局

***競技会申込書をメール送信とは別に現金書留にも同封すること**

違反者および各大会申込締切日までに到着しない場合は、申込みを受理しないものとする。一旦納入された申込金は、原則として返金は致しません。

*なお、公認競技会においては、独自の申込書が必要な大会もあるので要項を熟読すること。

(2) 公式競技会申込み後の確認及び訂正について

公式競技会の申込みにおいて、エントリーに不備があった場合は(突破タイムが確認できなかった場合)スタートリストに反映しない。申込み後やクラスコード入力指定がある場合の未入力等は、下記の要領で必ず確認をして、速やかに訂正作業を行うこと。

エントリー公開の確認手順



申込締切（火曜日）後にプログラム編成をウェブに公開する



Results of Japan Swimming(旧「スイムレコード どっとこむ」)
大会検索→大会名を入力→選手名・所属名を入力し検索

訂正について

申込締切後ウェブ公開日よりその週の金曜日 12:30 までに限り訂正を受け付ける。

訂正書類の提出先

FAXで「(一社)愛知水泳連盟」と「(有)東洋電子システム」の2か所に送ること。

(052-757-5056) (052-604-3496)

*その他

- ① 参加資格を満たさない種目にエントリーした場合、出場を認めない。
- ② 確認期間内であれば訂正および追加を認めるが種目の取り消しは受け付けない。
- ③ エントリー修正の提出書類は(一社)愛知水泳連盟 HP よりダウンロードし、必要事項を記入し、**そのタイムを樹立したことが証明できる Results of Japan Swimming (旧スイムレコードどっとこむ) のランキング**を必ず添付すること。なお、証明書類が PDF にできる場合に限り、FAXではなく競技委員会宛メール(kyougi@aichisuiaren.jp)での訂正も受け付ける。
- ④ エントリー違反があった場合は、登録後資料に同封されている罰則規定(2012.4.1 施行)を適用する。なお、申込金(参加料)は返金しない。
エントリー違反とは、参加資格を満たさない種目にエントリーをし、確認期間内に他の突破種目へ訂正できなかった場合をいう。

競技会当日詳細については、(一社)愛知水泳連盟 HP を確認すること

(3) プログラム販売について

参加チームのみに予約販売をする。集計表のプログラム代の欄に必要部数(不要な場合は「0」)を記入すること。

(4) 撮影許可証の販売について

盗撮等を防止するため、所属団体からの申請のみ受け付ける。撮影者1人につき、許可証1枚(200円)(当日限り)を販売する。当日申請をする場合は、参加各団体責任者が取りまとめ申請書と費用を添え大会本部に申請する。申請書は、(一社)愛知水泳連盟HPよりダウンロードすること。

(5) 競技大会派遣役員について

(一社)愛知水泳連盟の公式競技大会(競泳競技)は、出場選手数に関係なく競技役員を派遣する義務がある。派遣競技役員がないと選手の出場が認められないこともある。ただし、申込者数が5名未満の学校及び実業団は免除する。競技会申し込みの際は、集計表の派遣競技役員欄に必要事項を記載すること。

入力がないとエラーがでるため、免除の対象団体は「免除」と入力すること。

また、出場選手がいない場合(複数日開催中)は免除されるので「出場なし」と入力すること。

*派遣競技役員は、(公財)日本水泳連盟の公認審判員・競技役員に限る。

*公認競技役員ユニフォームを上下とも着用すること。

(6) 連絡事項の活用

領収証等を希望する場合は、Web-SWMSYS（連絡事項欄）に記入すること。

(7) 各用紙について

次の用紙は、（一社）愛知水泳連盟ホームページよりダウンロードして使用すること。

- 競技会申込書 ○競技会申込訂正用紙 ○リレーオーダー用紙
- 撮影許可申請書 ○棄権届出用紙(予選競技用)(決勝競技用)
- ニチレイチャレンジ泳力検定申込書（様式A）（様式B）
- 移籍選手の報告書 ○Web-SWMSYS 団体登録情報変更届
- (公財)日本水泳連盟競技役員ユニフォーム申込書
- (公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員養成講習会並びに検定試験申込書
- (公財)日本水泳連盟公認競技役員及び競泳競技公認審判員講習会申込書
- 住所・所属変更届



⑦棄権者について

(1) 出場申込をした競技者またはチームが棄権する場合は、決勝（B決勝を含む）競技に対し、棄権料を支払う義務を負う。ただし、棄権の理由が競技会の開催中に会場内で発生した事故等による負傷、または医師の診断書の提出があった場合はこれを免除する。

(2) 棄権料

一回につき 3,000 円。リレー競技は、5,000 円を大会当日に大会本部へ納めなければならない。

(3) 適用大会について

愛知県選手権、中部日本ジュニア選手権の2大会とする。

⑧その他の注意事項

(1) 競技会の中止について

午前 6 時の段階で県下全域または一部に「暴風警報」及び「特別警報」が発令されている場合は、中止とする。

(2) 不行跡行為の制裁について

故意に競技の進行を妨げるなど、競技会の品位を著しく傷つける行為に対しては、行為者及び所属チームを含め、罰則を科すことがある。

(3) 商標の規制について

詳細は、「大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください」を確認すること。

(4) 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

詳細は、「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を確認すること。

(5) 国民体育大会の予選会について

愛知県選手権大会を国民体育大会の予選会とし、出場していない選手は原則として選考対象としない。詳細は、「国体代表選手選考について」のページを確認すること。

(6) 忘れ物について

各競技会終了後 2 週間は事務局にて保管するが、それ以降は衛生管理のため処分する。ただし、主催競技会に限る。

(7) 会場内での撮影について

競技会において、参加選手または関係者等が私的に撮影した動画や画像を YouTube 等の WEB サイトやその他の公な場所に公開するためには、必ず各権利者の許諾を公開者が受けること。また、会場 BGM をそのまま使用すると著作権の侵害となるので注意すること。なお、撮影許可証は会場内での撮影を許可するものであり、これらの権利を許諾するものではない。

(8) その他

社会情勢により、大会・競技運営方法を変更する場合がある。

他団体が主催する競技会については、この注意事項とは異なる場合があるので必ず主催団体に確認すること。